

## 令和4年度大阪府公衆浴場入浴料金審議会要旨

- 1 日 時 令和5年3月29日(水) 午後2時から3時30分まで
- 2 場 所 ホテルプリムローズ大阪2階「羽衣の間」
- 3 出席委員 水野 一郎、村上 亨、川喜多 由博、宮前 博一、土本 昇、北出 守  
久保 真光、中村 夏美、松永 律、宮本 一孝、中谷 紀久雄  
(敬称略、名簿順)

※審議会規則第4条第3項により、本審議会は委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないが、13名中11名出席であることを確認し、開会

### 4 会長、会長代理の選出

審議会規則第3条に基づき、水野委員が会長として選出され、審議会規則第3条第3項により、村上委員を会長代理として指名

### 5 諮問書の交付

水野会長に、知事の諮問書(入浴料金の改定の要否並びにその必要がある場合の改定額)を交付

### 6 議 事

#### 公衆浴場経営にかかるアンケート調査結果の報告

##### <事務局>

資料1「令和3年大阪府公衆浴場アンケート調査結果」を説明

#### 入浴料金算定にかかる標準公衆浴場の選定

##### <事務局>

「経営状況調査の対象となる標準公衆浴場選定」の審議に向け、資料1 P14の令和3年大阪府の公衆浴場にかかる経営状況基礎調査での施設分布と、前回の改定に関わる審議会では分布に応じ全体の20%の施設数を抽出したことを説明

#### 委員の主な発言

##### <松永委員>

施設数も多くないので、全体を把握するべきと以前にも言った。前回抽出数47施設での抽出で全体を反映できていたのか。

##### <水野会長>

前回は全数になると数が多くなることによる負担、極端に規模の小さいところ、大きいところ、調査のむれがあることなどを含めるとむしろ実態を表さなくなるのではとの議論があったと思う。典型的なところを中心に見ていくのがよいのではないかと。20%かどうかは議論のあるところ。2年前とほぼ同

じ状況であり、差し支えなければ前回と同じ形で進めてはどうか。

#### <川喜多委員>

水野会長と同意見。**221** 施設すべてを見ると例えばサウナ料金をどちらに入れているかなど、かえってイレギュラーになってしまうのでは。**20%**が妥当かどうかはわからないが、他の自治体も**20%**としているのであれば同じで差し支えないのでは。

#### <村上委員>

統計分析上、データ抽出は悩ましい問題である。全数調査は理想であるが、イレギュラーな数字が全体の平均を下げてしまい、実態把握につながらない。標本数の抽出については、実質性、利便性を考慮して決定される。こういった多様な個人営業や法人経営ということも含め、これまでの事例の比較という点でも、これまでとかけ離れるのはかえって問題になる。前回の**47**施設より減るが全体**188**施設のうち、**38**施設とした場合でも、統計としては全体像を示していると考えていいのではないか。

前回同様、対象施設の**20%**を調査対象とし、**38**施設（個人**27**施設法人**11**施設）を選定することで委員了承

#### <事務局>

今回のアンケート調査項目について、営業者の意見も踏まえながら確定申告書に近い内容に変更し、人件費や光熱水費についてより詳しく記載いただいたことを補足説明

また、前回の改定に関わる審議会では平成**29**年度アンケート調査結果と確定申告書をもとにした調査結果を比較したところ、どの施設も大きな差異はなかったことから、あらためて確定申告書の提出は求めず平成**30**年アンケート調査結果をもとに算定したことを報告

#### 委員の主な発言

#### <宮前委員>

営業者の経費にかかる帳簿記録は、確定申告書を作成するために保管していると思われる。今回、アンケート調査項目が、確定申告書と同様の項目となったこともあり、多くの営業者は確定申告書の記載内容を、アンケート調査に転記していると思っている。

#### <川喜多委員>

調査表の信頼性だと思うが、転記であればミスは少ないと思われるし、虚偽の内容を記載する可能性も低い。物価高騰の中、より早く審議を進める必要があるため、あらためて提出を求めなくてもよいのではないか。

標準公衆浴場に対する調査内容として、確定申告書の提供は求めず、アンケート調査結果をもとにすることとし、階層分布や平均入浴者数が全体分布と同等となることは維持しつつ、標準浴場を抽出して詳細に経営状況を分析することで委員了承

#### 今後の審議会の進め方

<事務局>

資料2 P8に基づき、前回審議会では個人事業主人件費**240**万円及び再投資費用**88**万円を加味して上限入浴料金を算定したことを説明

委員の主な発言

<村上委員>

前回の考え方は妥当だと思うが、法人事業主人件費や建物帳簿価格等は年によって変動するので、金額をそのまま適用するのではなく、考え方はそのまま経費として再計算すべきではないか。

<宮前委員>

燃料について大変高騰している。お湯をわかすのにガス料金**2**倍、重油価格**1.5**倍。廃油・再生油も上昇傾向。廃業施設も昨年度**14**件が今年度**25**件となっている。

個人事業主人件費及び再投資費用について、令和**3**年の調査結果を元に額を再計算し、経費に加味することで委員了承

<事務局>

資料2 P11により、「近年の**A**重油、ガス、電気料金の推移（令和**3**年と比較した上昇率）」について説明

委員の主な発言

<宮前委員>

燃料もだが機械の部品。半導体の不足で温度計が入手できなかった。銭湯の場合、タイル職人不足による人件費の高騰。廃油がジェットオイルになるため、急に不足している。人件費、燃料代がダブルで圧迫している。

<土本委員>

燃料費について、グラフを見ると今後は上がらないようになっているが、国の補助金がついているからこの状態。補助金がなくなると一気に上がる。答申まで時間がかかるので先をみて検討をお願いしたい。営業者は蓄えを切り崩して営業している。本来再投資、顧客サービスに使用すべきものを燃料費に流用している。燃料費も補助金が切れたらどうなるかわからない。それも踏まえ検討いただきたい。

<水野会長>

国の補助金がいずれなくなるのはそのとおりだと思う。見通しは立ちにくいですが、いただいた意見も念頭におき議論したい。

<松永委員>

物価高の対策は早急に必要だと考える。こういうときこそ、国や自治体の支援が必要。

この審議会では価格改定の議論とはわかっているが、この場以外でもかまわないから並行して審議していただきたい。

<水野会長>

重要な指摘と考える。前回も同じように議論されていたが、何らかの形で公衆浴場の在り方、自治体の

支援などは議論すべき。文化的な意義も何かの形で議論の場を設けていただければ。  
前回は1号委員を中心に小委員会を設置していたが、同じような形で行うことを提案したい。  
今後の流れはどうなるのか。

<事務局>

今後の流れについて、標準公衆浴場選定方法が決定したので資料を作成し、小委員会を開催するのであれば、6月頃に小委員会に諮り7月末までに答申いただければと考えている。

<水野会長>

改定する場合いつ頃になるか。

<宮前委員>

組合で共通入浴券を印刷するため、理事会で料金を諮る必要がある。8月には決定しなければ間に合わない。

<中村委員>

小委員会は、1号委員ですすめていただき、報告いただければいい。消費者の立場としては、賃金も上がり苦しい立場であるので、その点は加味していただきたい。サ活、サウナブームなど注目されているので、営業者はがんばって続けていただきたい。サウナ料金等は調査のどこに反映されるのか。

<宮前委員>

別料金を取っているところは一部である。入浴料金に含まれている。

<宮前委員>

料金改定をお願いする立場なので、1号委員でお願いできれば。

1号委員による小委員会を開催することで委員了承

<宮前委員>

中人、小人についても検討いただきたい。

<事務局>

今後のスケジュールについて、事務局で資料作成後、6月に小委員会を開催し、そこで検討した結果を審議会に諮り、7月末までに答申いただきたいことを説明

その他

<水野会長>

公衆浴場に対する問題、自治体の支援については、次の課題ということにさせていただきたい。

7 閉 会